（証券コード　9637）
平成29年４月７日

株　主　各　位

大阪市北区小松原町３番３号
（本社事務所 大阪市北区角田町１番１号 東阪急ビル）
オ　ー　エ　ス　株　式　会　社
代表取締役
取締役社長　髙　橋　秀一郎

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬　具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年４月24日（月曜日）午後５時55分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

記

1. **日　時**　　**平成29年４月25日（火曜日）午前10時**
2. **場　所**　　大阪市北区芝田一丁目１番35号　**新阪急ホテル　２階　紫の間**
（末尾ご案内図ご参照）
3. **目的事項**
報告事項
1. 第99期（平成28年２月１日から平成29年１月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第99期（平成28年２月１日から平成29年１月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎代理人により議決権を行使される場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
◎本招集ご通知の添付書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.osgroup.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

〔添付書類〕

事　業　報　告

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続き、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、英国のＥＵ離脱問題や米国の新政権移行による経済への影響も懸念され、先行きは不透明な状況にあります。

このような経済環境のなか、当社グループは、安定した経営・財務基盤を実現するべく、各事業の競争力を高め、収益基盤の強化を図ってまいりました。

当連結会計年度の成績は、前連結会計年度末にホテル事業を廃止したことや不動産販売事業において分譲マンションの販売戸数が前期を下回ったことなどにより、売上高は7,381,553千円と前期に比べ2,773,065千円（27.3%）の減収となり、営業利益は766,353千円と前期に比べ296,118千円の減益、経常利益は630,699千円と前期に比べ274,248千円の減益となりました。しかしながら、親会社株主に帰属する当期純利益は466,328千円となり、特別損失として減損損失等を計上した前期に比べ463,761千円の増益となりました。

（映画事業）

映画事業におきましては、邦画作品では「名探偵コナン 純黒の悪夢（ナイトメア）」「ＯＮＥ　ＰＩＥＣＥ　ＦＩＬＭ　ＧＯＬＤ」「シン・ゴジラ」「君の名は。」、洋画作品では「ズートピア」「ファインディング・ドリー」「ペット」「ファンタスティック・ビーストと魔法使いの旅」などの話題作を上映いたしました。特に、「君の名は。」は記録的大ヒットとなり、当社においても収益に大きく貢献いたしました。

また、直営映画館におきましては、出演者等による舞台挨拶を実施し、話題作りに努めるとともに、宝塚歌劇団をはじめとする様々な舞台公演や有名アーティストのコンサートのライブ中継を行うなど、映画以外のデジタルコンテンツの拡充に取り組み、他館との差別化を図ってまいりました。

売上高は、前連結会計年度末に直営映画館の「姫路ＯＳ１・２・３」を閉館したことにより3,136,861千円と前期に比べ26,262千円（0.8%）の減収となりましたが、営業利益は232,405千円と前期に比べ69,896千円の増益となりました。

（不動産賃貸・販売事業）

不動産賃貸業界におけるオフィスビル市況は、東京都心５区では拡張移転による大型成約を主として空室率が改善傾向で推移し、賃料水準も小幅ながら上昇いたしました。一方、大阪ビジネス地区では新規大型ビルの竣工が無かったことや、移転需要の高まりを受け、空室率は平成20年１月以来の４％台に回復いたしました。しかしながら、賃料水準につきましては依然横ばいで推移し、上昇に転じるまでに至っておりません。

このような状況のなか、不動産賃貸事業におきましては、「ＯＳビル」において、共用部の美装化や中高層階用空調熱源機器の更新を実施するなど、資産価値の向上に努めてまいりました。当連結会計年度末における当社が直接保有するビルの稼働率は100％と満室稼働となりました。

また、昨年１月より賃貸を開始した曽根崎二丁目保有土地の地代収入ならびに「大阪日興ビル」の通期稼働が収益に寄与しております。

不動産販売事業におきましては、分譲マンション「プレージア京都 山科東野」の売上を計上しております。

また、昨年３月に宝塚市宝梅一丁目、昨年12月には大阪市阿倍野区阪南町六丁目に新たな分譲マンション用地を取得し、事業化に向け準備を進めております。

なお、当連結会計年度中の竣工引渡しを予定しておりました分譲マンション「プレージア京都 聖護院ノ邸」は、建築工事の影響により本年２月の竣工となり、販売計画の見直しを行いました。

分譲マンションの販売戸数が前期を下回ったことにより、売上高は3,253,810千円と前期に比べ1,975,300千円（37.8％）の減収となり、営業利益は1,137,445千円と前期に比べ102,613千円の減益となりました。

（飲食事業）

飲食業界は、食材価格の高騰や人件費の上昇に加え、業態の垣根を越えた競争が一段と激しさを増すなど、依然として厳しい経営環境が継続しております。

このような状況のなか、飲食事業におきましては、消費者ニーズに対応した商品の提供や販売促進活動に取り組み、顧客満足度の向上に努めてまいりました。また、店舗運営の効率化を進め、経費削減に努めるとともに、不採算店舗の整理を行い、利益率の向上を図ってまいりました。

売上高は378,333千円と前期に比べ9,429千円（2.4％）の減収となりましたが、不採算店舗を整理したことにより、営業利益は16,885千円と前期に比べ6,271千円の増益となりました。

（その他事業）

アミューズメント業界は、スマートフォンゲームの市場拡大や娯楽の多様化の影響を受け、厳しい状況が継続しております。このような状況のなか、「ｎａｍｃｏ三宮店」におきましては、ターミナルに位置する利便性の良さもあり、堅調に推移いたしました。

売上高は612,548千円と前期に比べ8,793千円（1.4％）の減収となりましたが、諸経費等の減少もあり、営業利益は98,865千円と前期に比べ7,977千円の増益となりました。

（注）各セグメントの営業利益合計額と連結業績における営業利益との差異は、主として各セグメントに帰属しない全社費用（一般管理費）であります。

事業別売上高

事業別	売上高	構成比
映画事業	3,136,861千円	42.5%
不動産賃貸・販売事業	3,253,810	44.1
飲食事業	378,333	5.1
その他事業	612,548	8.3
計	7,381,553	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した企業集団の設備投資は、「ＯＳビル」の中高層階用空調熱源機器更新工事等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における企業集団の所要資金は、自己資金及び借入金でまかないました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、雇用や所得環境の改善が続き、景気は緩やかに回復に向かうと期待されておりますが、海外経済の不確実性の影響もあり、依然として先行き不透明な状況が続くものと予測されます。

映画事業におきましては、映画以外のデジタルコンテンツの拡充に努め、各映画館の地域特性に合わせた番組編成を行うとともに、映画館の空間を活かしたイベントを実施するなど、収益力の強化に努めてまいります。また、サービスの充実と地域に密着した営業活動を推進し、新規顧客の開拓とリピーターの定着に取り組んでまいります。

不動産賃貸事業におきましては、テナント退店による空室リスクや東京都で今後見込まれる大型供給に備え、計画的に設備投資を行い資産価値の向上に努めるとともに、積極的な情報収集やテナントとの良好な関係の構築を図ってまいります。

不動産販売事業におきましては、「プレージア京都 山科東野」ならびに本年２月に竣工した「プレージア京都 聖護院ノ邸」の早期完売に努めてまいります。また、宝塚市宝梅一丁目及び大阪市阿倍野区阪南町六丁目における分譲マンションプロジェクトの事業化に向け鋭意努力してまいります。さらには、新たな開発用地の取得の検討も進めてまいります。

飲食事業におきましては、安全・安心な商品の提供に努めるとともに、接客サービスの充実に取り組み、顧客満足度の向上を目指してまいります。また、引き続きコスト管理の徹底と業務の効率化を推進し、既存店舗の強化を図ってまいります。

当社グループは、経営環境の変化に左右されない安定した経営・財務基盤を実現するべく、各事業において営業力をさらに高め、将来にわたる事業競争力の強化に取り組んでまいります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第　96　期 [平成25年２月１日から 平成26年１月31日まで]	第　97　期 [平成26年２月１日から 平成27年１月31日まで]	第　98　期 [平成27年２月１日から 平成28年１月31日まで]	第　99　期 (当連結会計年度) [平成28年２月１日から 平成29年１月31日まで]
売　上　高(千円)	8,022,018	9,511,942	10,154,619	7,381,553
経 常 利 益(千円)	450,588	613,510	904,947	630,699
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△109,355	368,466	2,566	466,328
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△6.90	23.25	0.16	29.45
総　資　産(千円)	30,822,074	30,960,517	31,241,305	31,393,310
純　資　産(千円)	8,401,054	8,675,793	8,824,693	9,321,139
1株当たり純資産(円)	530.06	547.59	557.22	588.63

(注) 1. １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式数、１株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 第97期の売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の増加は、主として映画事業及び不動産賃貸・販売事業の増収によるものであります。
3. 第98期の売上高、経常利益の増加は、主として映画事業及び不動産賃貸・販売事業の増収によるものであります。親会社株主に帰属する当期純利益の減少は、主として「梅田ＯＳビル」の建物部分の譲渡に伴う減損損失を計上したことによるものであります。
4. 第99期につきましては、前記(1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日) 等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失 (△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)」としております。

(6) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金 (千円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
ＯＳフードサービス株式会社	10,000	100	飲食業
オーエス・シネプラザーズ株式会社	10,000	100	映画事業
ＯＳ共栄ビル管理株式会社	30,000	100	ビル総合管理業
ＯＳ不動産株式会社	10,000	100	賃貸業・不動産業

(注)　当連結会計年度末の当社の連結子会社は上記の４社であります。

(7) 主要な事業内容（平成29年１月31日現在）

当社グループは、「映画事業」「不動産賃貸・販売事業」「飲食事業」「その他事業」の４つに区分し、下記サービスの提供を行っております。

「映　画　事　業」…当社が映画興行の経営を行っております。また、オーエス・シネブラザーズ株式会社は劇場の運営を行っております。

「不動産賃貸・販売事業」…当社及びＯＳ不動産株式会社が所有不動産を賃貸するほか、土地・建物の売買及び仲介等を行っております。また、ＯＳ共栄ビル管理株式会社はビル総合管理業等を行っております。

「飲　食　事　業」…ＯＳフードサービス株式会社が飲食店の経営を行っております。

「そ　の　他　事　業」…当社がｎａｍｃｏ三宮店の経営を行っております。

(8) 主要な事業所（平成29年１月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名　称	所在地	名　称	所在地
本　社	大阪市北区	浜松町ＯＳビル	東京都港区
ＯＳシネマズミント神戸	神戸市中央区	丸石新橋ビル	〃
ＯＳシネマズ神戸ハーバーランド	〃	メタリオンＯＳビル	東京都品川区
ＴＯＨＯシネマズ西宮ＯＳ	兵庫県西宮市	内神田ＯＳビル	東京都千代田区
Ｏ　Ｓ　ビ　ル	大阪市北区	ｎａｍｃｏ三宮店	神戸市中央区
梅田楽天地ビル	大阪市北区		

(注)「ＴＯＨＯシネマズ西宮ＯＳ」はＴＯＨＯシネマズ株式会社との共同経営です。

② 子会社の主要な事業所

名称	所在地	
	本社	営業所
ＯＳフードサービス株式会社	大阪市北区	大阪市北区、神戸市中央区
オーエス・シネブラザーズ株式会社	〃	神戸市中央区
ＯＳ共栄ビル管理株式会社	〃	大阪市北区、神戸市中央区
ＯＳ不動産株式会社	〃	

(9) 従業員の状況（平成29年１月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
123名	25名減

(注) 従業員数には、出向社員及び臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
44名	13名減	38才６月	16年９月

(注) 従業員数には、出向社員及び臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成29年１月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,898,290千円
株式会社三井住友銀行	3,507,510千円

2. 会社の株式に関する事項（平成29年１月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　40,000,000株
(2) 発行済株式の総数　　16,000,000株（うち自己株式　　164,822株）
(3) 株　主　数　　5,756名
(4) 大　株　主　（上 位 10 名）

株主名	持株数	持株比率
阪急不動産株式会社	2,399千株	15.15%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（管理信託口・79101）	2,050	12.95
東宝不動産株式会社	2,000	12.63
東宝株式会社	1,473	9.31
阪急阪神ホールディングス株式会社	1,128	7.13
建石産業株式会社	88	0.56
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	60	0.38
日新火災海上保険株式会社	55	0.35
株式会社三井住友銀行	50	0.32
山口　喬	43	0.27

（注）1. 当社は、自己株式164,822株を保有しておりますが、表記しておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義の当社株式は、社内預金引当信託契約の信託財産として東宝株式会社が信託しているものであります。
4. 東宝株式会社は、平成29年３月１日付で東宝不動産株式会社を吸収合併しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の発行はございません。

4. 会社役員に関する事項（平成29年１月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	山内芳樹	
代表取締役 取締役社長	髙橋秀一郎	業務監理室担当
取締役	千田諭	東宝株式会社　代表取締役副社長 株式会社日本アート・シアター・ギルド 代表取締役
取締役	藤原聡	執行役員 首都圏事業部・ビル事業部担当 首都圏事業部長
取締役 (常勤監査等委員)	外子浦孝行	
取締役 (監査等委員)	沖本友保	東宝株式会社　取締役（常勤監査等委員）
取締役 (監査等委員)	能上尚久	阪急阪神ホールディングス株式会社　取締役 阪急電鉄株式会社　専務取締役 株式会社東京楽天地　社外監査役
取締役 (監査等委員)	石原真弓	新田ゼラチン株式会社　社外取締役 森下仁丹株式会社　社外監査役 モリト株式会社　社外取締役 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 社外取締役（監査等委員）

（注）1. 当社は、平成28年４月21日付で監査等委員会設置会社に移行しております（以下、当該移行を「本件移行」といいます。）。
2. 取締役千田　諭氏ならびに取締役（監査等委員）沖本友保、能上尚久、石原真弓の各氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るため、外子浦孝行氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）能上尚久氏は、阪急電鉄株式会社の経営企画担当専務取締役であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は東京証券取引所に対し、取締役（監査等委員）能上尚久、石原真弓の両氏を独立役員と指定する独立役員届出書を提出いたしております。
6. 当事業年度中の取締役の異動
平成28年４月21日、石田　貢、松本清秀、土井雄二郎、矢﨑秀成の各氏は取締役を退任いたしました。
同日、本件移行に伴い、監査役外子浦孝行、沖本友保、能上尚久の各氏の任期が満了し、取締役（監査等委員）に外子浦孝行、沖本友保、能上尚久、石原真弓の各氏が就任いたしました。
同日、代表取締役取締役社長山内芳樹氏は代表取締役取締役会長に、取締役髙橋秀一郎氏は代表取締役取締役社長にそれぞれ就任いたしました。
7. 当事業年度中の取締役の担当及び兼職の異動
平成28年４月21日、代表取締役取締役社長髙橋秀一郎氏に業務監理室担当を委嘱いたしました。
同日、取締役藤原　聡氏は執行役員に就任し、同氏にビル事業部の担当兼務を委嘱いたしました。

8. 責任限定契約の内容の概要
当社は、取締役千田　諭氏ならびに取締役（監査等委員）外子浦孝行、沖本友保、能上尚久、石原真弓の各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　　員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	９名 （２名）	84,723千円 （7,230千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	４名 （３名）	20,880千円 （5,400千円）
監　　査　　役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	5,790千円 （1,200千円）
合　　計 （うち社外役員）	16名 （７名）	111,393千円 （13,830千円）

（注）1. 監査役に対する支給額は本件移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は本件移行後の期間に係るものであります。
2. 本件移行前の取締役の報酬限度額は、平成３年４月25日開催の定時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。また、本件移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年４月21日開催の定時株主総会において月額10,000千円以内と決議いただいております。
3. 本件移行前の監査役の報酬限度額は、平成３年４月25日開催の定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。また、本件移行後の取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年４月21日開催の定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の他に使用人兼務取締役の使用人給与相当額22,167千円があります。
5. 当該事業年度の取締役及び監査役への賞与の支給はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

・取締役千田　諭氏は東宝株式会社の代表取締役副社長を、また、取締役（監査等委員）沖本友保氏は同社の取締役（常勤監査等委員）を兼務しております。同社は当社の大株主であり、当社と競業関係ならびに取引関係にあります。また、同社は当社の特定関係事業者です。
・取締役千田　諭氏が代表取締役を兼務する株式会社日本アート・シアター・ギルドと当社との間に特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）能上尚久氏は阪急阪神ホールディングス株式会社の取締役、阪急電鉄株式会社の専務取締役及び株式会社東京楽天地の社外監査役を兼務しております。阪急阪神ホールディングス株式会社は当社の大株主であり、阪急電鉄株式会社は当社と競業関係ならびに取引関係にあります。また、株式会社東京楽天地は当社と競業関係にあります。
・取締役（監査等委員）石原真弓氏は新田ゼラチン株式会社及びモリト株式会社の社外取締役、森下仁丹株式会社の社外監査役、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、これらの会社と当社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
取　締　役	千　田　　諭	当事業年度に開催された取締役会９回のうち９回すべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
取　締　役 (監　査　等　委　員)	沖　本　友　保	当事業年度に開催された取締役会９回のうち、監査役として２回、監査等委員として７回すべてに出席し、また、同じく開催された監査役会２回、監査等委員会４回のすべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
取　締　役 (監　査　等　委　員)	能　上　尚　久	当事業年度に開催された取締役会９回のうち、監査役として２回、監査等委員として７回すべてに出席し、また、同じく開催された監査役会２回のうち２回に出席、監査等委員会４回のうち３回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
取　締　役 (監　査　等　委　員)	石　原　真　弓	平成28年４月21日就任以来開催された取締役会７回、監査等委員会４回のすべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,168千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,168千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任に関する株主総会への提出議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当部門を置き、同部門は、当社及び子会社のコンプライアンスに関する意識の高揚を図るため、コンプライアンス啓発マニュアルを作成し、コンプライアンスに関する研修を実施する。

法令、定款、規定もしくは企業倫理に反する行為またはその恐れのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、当社グループ全体を対象とした内部通報制度を設ける。

コンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、社長を対策本部長とする危機対策本部を速やかに設置し、対処方法等を検討するとともに、監査等委員会に報告する。

社長直轄の内部監査部門を設置し、当社及び子会社の内部監査を実施する。

財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社のすべての役職員に対して内部統制の重要性の理解を促し、財務報告に係る内部統制が効率的に運用される社内体制を整備するとともに、その有効性を適切に評価する。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察や顧問弁護士等との連携を図り、取引関係を含め一切の関係を持たず、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書の保存・管理に関する規定に従い、適切に保存・管理を行うものとし、監査等委員会はこれらの文書を常時閲覧できる。

文書の保存・管理に関する規定には、重要な文書の保管方法、保存年限などを定めるものとし、その規定を制定・改定する際は、監査等委員会と事前に協議を行う。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社グループ全体における組織横断的なリスクについては危機管理委員会が、所管業務に関するリスクについては当社の各担当部門または子会社がそれぞれリスク想定・分析を行うとともに、適時見直しを行う。

不測の事態が発生した場合に適切な情報伝達が可能となる体制を整備するとともに、重大なリスクが具現化した場合には、危機対策本部を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

子会社については各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合に適切な情報の当社への伝達が可能となる体制を整備する。

当社の内部監査部門は、当社及び子会社におけるリスク管理の有効性を評価する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の業務執行については、業務組織に基づく「業務分掌規定」、「職務権限規定」等においてそれぞれ取締役、執行役員及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会に報告する。

定例取締役会において重要事項を決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行う。また、取締役会の下に、常勤取締役及び執行役員から成る当務会を設け、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行う。

グループ経営会議を設け、当社グループ全体における経営戦略及び経営課題の共有を図る。

業務の効率性と適正性を確保するため、当社及び子会社においてＩＴ化を推進する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社から子会社の取締役・監査役を派遣し、子会社における取締役の業務執行の監理を行う。

子会社より定期的に経営内容の報告を受け、また、重要案件についてはグループ経営会議において審議を行う。

当社グループ内の資金調達を当社が管理することにより、資金の流れの透明性を確保する。

監査体制、コンプライアンス推進体制などについては、当社グループ全体をその対象とし、必要な体制を整備する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助するために、監査等委員会の要請があれば、取締役会の決議により独立した補助組織を設置するとともに、専任スタッフを配置する。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の異動、評価等に関しては、監査等委員会と事前に協議を行う。

当該使用人は監査等委員会の指揮命令のもとその職務を行い、監査等委員でない取締役及び執行役員の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等は、監査等委員が出席する取締役会ならびに当務会及びグループ経営会議において重要事項の報告を行う。

当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等が業務執行の状況につき監査等委員会が必要と認める事項を適時報告する体制を整備する。

当社の内部監査部門は、監査等委員会に対し、監査計画・監査結果を適時閲覧に供するほか、内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む）に関する報告を適時行う。

当社及び子会社は、監査等委員会へ報告した者に対して不利な取扱いを行うことを禁止し、周知徹底する。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

監査等委員会は、会社外部の専門家（弁護士・会計監査人等）に意見を求めることができる。

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、費用の前払等の請求をしたときは、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門がモニタリングし、改善を進めております。また、内部監査部門は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施し、半年ごとに取締役会へ報告を行っております。

② コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人に対し、情報セキュリティなどのコンプライアンス研修を適宜実施し、法令及び定款遵守への意識の向上を図っております。また、当社は、グループ全体を対象とした内部通報制度を設け、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

危機管理委員会を毎月開催し、各部室及び子会社から報告されたリスクに対し、その対応策を検討するとともに、再発防止のための取組みについて協議しております。

④ 取締役の職務の執行

当事業年度において取締役会を９回開催し、法令ならびに定款に定められた事項を審議、決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。

⑤ 監査等委員の職務の執行

監査等委員会を開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査部門との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。また、常勤監査等委員は当務会や危機管理委員会等の重要会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。

⑥ 内部監査

内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

本事業報告中の記載金額及び株数は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成29年１月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**3,885,095**	**流動負債**	**4,960,784**
現金及び預金	640,480	買掛金	242,551
売掛金	261,666	短期借入金	3,841,940
販売用不動産	2,769,110	未払金	53,538
商品	10,217	未払費用	263,214
貯蔵品	4,502	未払法人税等	271,472
前払費用	82,460	未払消費税等	15,987
繰延税金資産	56,131	賞与引当金	33,843
その他	67,908	その他	238,237
貸倒引当金	△7,383	**固定負債**	**17,111,385**
固定資産	**27,496,660**	社債	1,000,000
有形固定資産	**25,699,241**	長期借入金	10,894,900
建物及び構築物	8,693,206	長期預り保証金	2,003,741
機械装置及び運搬具	146,430	繰延税金負債	1,172,004
工具、器具及び備品	157,544	再評価に係る繰延税金負債	1,674,048
土地	14,380,805	退職給付に係る負債	366,691
信託建物	508,646	**負債合計**	**22,072,170**
信託土地	1,812,608	（純資産の部）	
無形固定資産	**92,922**	**株主資本**	**6,372,221**
ソフトウエア	92,084	資本金	800,000
その他	837	資本剰余金	66,507
投資その他の資産	**1,704,496**	利益剰余金	5,608,245
投資有価証券	546,857	自己株式	△102,531
長期前払費用	125,253	**その他の包括利益累計額**	**2,948,918**
差入保証金	630,114	その他有価証券評価差額金	157,155
建設協力金	377,981	土地再評価差額金	2,791,763
繰延税金資産	15,693	**純資産合計**	**9,321,139**
その他	8,595		
繰延資産	**11,554**		
社債発行費	11,554		
資産合計	**31,393,310**	**負債純資産合計**	**31,393,310**

連結損益計算書

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		7,381,553
売上原価		5,795,699
売上総利益		**1,585,853**
一般管理費		819,500
営業利益		**766,353**
営業外収益		
受取利息	9,504	
受取配当金	7,066	
その他	20,362	36,933
営業外費用		
支払利息	146,545	
その他	26,043	172,588
経常利益		**630,699**
特別損失		
店舗閉鎖損失	6,855	
固定資産除却損	5,155	12,010
税金等調整前当期純利益		**618,688**
法人税、住民税及び事業税	274,447	
法人税等調整額	△122,086	152,360
当期純利益		**466,328**
非支配株主に帰属する当期純利益		―
親会社株主に帰属する当期純利益		**466,328**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	800,000	66,507	5,221,101	△101,295	5,986,313
当期変動額					
剰余金の配当			△79,183		△79,183
親会社株主に帰属する当期純利益			466,328		466,328
自己株式の取得				△1,236	△1,236
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	387,144	△1,236	385,908
当期末残高	800,000	66,507	5,608,245	△102,531	6,372,221

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
	千円	千円	千円	千円
当期首残高	134,148	2,704,231	2,838,380	8,824,693
当期変動額				
剰余金の配当				△79,183
親会社株主に帰属する当期純利益				466,328
自己株式の取得				△1,236
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,006	87,531	110,538	110,538
当期変動額合計	23,006	87,531	110,538	496,446
当期末残高	157,155	2,791,763	2,948,918	9,321,139

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　４社

(2) 連結子会社の名称　ＯＳフードサービス株式会社
オーエス・シネブラザーズ株式会社
ＯＳ共栄ビル管理株式会社
ＯＳ不動産株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

（その他有価証券）

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

販売用不動産 … 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

商品、貯蔵品 … 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっておりますが、一部については定率法を採用しております。

ただし、平成19年３月31日以前に取得したものについては、旧定額法及び旧定率法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に基づいて退職給付債務を算定する方法による簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還期間にわたり均等償却しております。

②ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

③任意組合(共同事業体)の会計処理

当社の当連結会計年度における任意組合の仮決算による財産及び損益の状況に基づいて、任意組合の資産・負債・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。

④消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

(6) 会計方針の変更

①企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

②有形固定資産の減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	6,743,100千円
土地	11,149,678千円

上記に対応する債務

借入金及び社債	8,563,610千円

このほか、宅地建物取引業法に基づく営業保証金20,217千円及び特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく住宅販売瑕疵担保保証金116,063千円を法務局に供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,544,237千円

3. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年３月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成14年１月31日

再評価の方法　再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　16,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月21日定時株主総会	普通株式	39,592	2.50	平成28年1月31日	平成28年4月22日
平成28年9月13日取締役会	普通株式	39,591	2.50	平成28年7月31日	平成28年10月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,258	4.50	平成29年1月31日	平成29年4月26日

(注) 1株当たり配当額4.50円には創立70周年記念配当2.00円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入や社債発行などによっております。

営業債権である売掛金にかかる顧客の信用リスクは、各社の社内規定等に基づき与信管理を行い、リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に、長期借入金及び社債は主に設備投資にかかる資金調達であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの((注)2. 参照)及び重要性が乏しいものについては、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	640,480	640,480	―
(2)売掛金	261,666	261,666	―
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	482,413	482,413	―
資産計	1,384,561	1,384,561	―
(1)買掛金	242,551	242,551	―
(2)短期借入金(※)	―	―	―
(3)社債	1,000,000	996,708	△3,291
(4)長期借入金(※)	14,736,840	14,907,812	170,972
負債計	15,979,391	16,147,073	167,681
デリバティブ取引	―	―	―

※　１年内返済予定の長期借入金は(4)長期借入金に含めております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負　債

(1)買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債、(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)2.　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	64,444千円
長期預り保証金	2,003,741千円

上記については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では大阪府その他の地域において賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
24,274,028千円	30,471,400千円

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　588円63銭
2. １株当たり当期純利益　29円45銭

（備考）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年１月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**3,640,591**	**流動負債**	**4,885,363**
現金及び預金	456,151	買掛金	218,842
売掛金	226,178	1年内返済予定の長期借入金	3,841,940
販売用不動産	2,769,110	未払金	54,580
商品	8,488	未払費用	252,932
貯蔵品	328	未払法人税等	263,470
前払費用	71,573	未払消費税等	1,956
繰延税金資産	52,180	前受金	201,208
未収入金	4,673	預り金	26,177
その他	58,745	賞与引当金	24,256
貸倒引当金	△6,839	**固定負債**	**17,070,939**
固定資産	**27,400,853**	社債	1,000,000
有形固定資産	**25,630,498**	長期借入金	10,894,900
建物	8,647,774	長期預り保証金	1,995,821
構築物	25,153	繰延税金負債	1,172,004
機械及び装置	146,430	再評価に係る繰延税金負債	1,674,048
工具、器具及び備品	153,715	退職給付引当金	334,165
土地	14,336,169	**負債合計**	**21,956,303**
信託建物	508,646	（純資産の部）	
信託土地	1,812,608	**株主資本**	**6,147,776**
無形固定資産	**92,551**	**資本金**	**800,000**
ソフトウエア	91,980	**資本剰余金**	**66,507**
その他	570	資本準備金	66,506
投資その他の資産	**1,677,803**	その他資本剰余金	0
投資有価証券	333,156	**利益剰余金**	**5,383,801**
関係会社株式	214,597	利益準備金	200,000
長期前払費用	125,253	その他利益剰余金	5,183,801
差入保証金	618,218	固定資産圧縮積立金	2,975,592
建設協力金	377,981	別途積立金	340,600
その他	8,595	繰越利益剰余金	1,867,609
繰延資産	**11,554**	**自己株式**	**△102,531**
社債発行費	11,554	**評価・換算差額等**	**2,948,918**
		その他有価証券評価差額金	157,155
		土地再評価差額金	2,791,763
		純資産合計	**9,096,695**
資産合計	**31,052,998**	**負債純資産合計**	**31,052,998**

損　益　計　算　書

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

科　　目	金　　額	
	千円	千円
売上高		6,594,025
売上原価		5,142,685
売上総利益		**1,451,340**
一般管理費		721,648
営業利益		**729,692**
営業外収益		
受取利息	9,503	
受取配当金	7,066	
その他	16,012	32,582
営業外費用		
支払利息	146,545	
その他	25,832	172,377
経常利益		**589,897**
特別損失		
固定資産除却損	5,155	5,155
税引前当期純利益		**584,742**
法人税、住民税及び事業税	261,000	
法人税等調整額	△118,550	142,449
当期純利益		**442,292**

株主資本等変動計算書

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	800,000	66,506	0	66,507	200,000	2,963,434	340,600	1,516,658	5,020,692
当期変動額									
剰余金の配当								△79,183	△79,183
税率変更による積立金の調整額						68,341		△68,341	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△56,183		56,183	－
当期純利益								442,292	442,292
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	12,157	－	350,950	363,108
当期末残高	800,000	66,506	0	66,507	200,000	2,975,592	340,600	1,867,609	5,383,801

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	△101,295	5,785,904	134,148	2,704,231	2,838,380	8,624,284
当期変動額						
剰余金の配当		△79,183				△79,183
税率変更による積立金の調整額		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
当期純利益		442,292				442,292
自己株式の取得	△1,236	△1,236				△1,236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			23,006	87,531	110,538	110,538
当期変動額合計	△1,236	361,872	23,006	87,531	110,538	472,411
当期末残高	△102,531	6,147,776	157,155	2,791,763	2,948,918	9,096,695

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

（子会社株式）

移動平均法による原価法を採用しております。

（その他有価証券）

時価のあるもの…決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

販売用不動産 … 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

商品、貯蔵品 … 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっておりますが、一部については定率法を採用しております。

ただし、平成19年３月31日以前に取得したものについては、旧定額法及び旧定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に基づいて退職給付債務を算定する方法による簡便法を適用しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還期間にわたり均等償却しております。

(2) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(3) 任意組合(共同事業体)の会計処理

当社の当事業年度における任意組合の仮決算による財産及び損益の状況に基づいて、任意組合の資産・負債・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。

(4) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

5. 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号　平成28年６月17日)を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	6,743,100千円
土地	11,149,678千円

上記に対応する債務

借入金及び社債	8,563,610千円

このほか、宅地建物取引業法に基づく営業保証金20,217千円及び特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく住宅販売瑕疵担保保証金116,063千円を法務局に供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,437,986千円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	13,837千円
短期金銭債務	80,514千円
長期金銭債務	2,152千円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年３月31日公布法律第19号) に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成14年１月31日

再評価の方法　再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年３月31日公布政令第119号) 第２条第４号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	70,000千円
売上原価及び一般管理費	948,360千円
営業外収益	4,402千円
営業外費用	2千円
資産購入高	31,336千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	164,822株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	17,113千円
賞与引当金	7,470千円
未払役員退職慰労金	1,386千円
未払事業所税	3,693千円
棚卸資産評価損	18,480千円
その他	4,036千円
繰延税金資産合計	52,180千円
繰延税金負債との相殺	―千円
繰延税金資産（流動）の純額	52,180千円
繰延税金資産（固定）	
減損損失	150,504千円
退職給付引当金	102,264千円
減価償却費超過額	35,331千円
その他	14,857千円
小計	302,958千円
評価性引当額	△93,231千円
繰延税金資産合計	209,727千円
繰延税金負債との相殺	△209,727千円
繰延税金資産（固定）の純額	―千円
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△1,312,438千円
その他有価証券評価差額金	△69,293千円
繰延税金負債合計	△1,381,731千円
繰延税金資産との相殺	209,727千円
繰延税金負債（固定）の純額	△1,172,004千円

（１株当たり情報に関する注記）

1.　１株当たり純資産額	574円46銭
2.　１株当たり当期純利益	27円93銭

（備考）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年３月８日

オーエス株式会社
　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小 林 礼 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山 田 英 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、オーエス株式会社の平成28年２月１日から平成29年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーエス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年３月８日

オーエス株式会社
　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小 林 礼 治 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山 田 英 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、オーエス株式会社の平成28年２月１日から平成29年１月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年２月１日から平成29年１月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年３月13日

オーエス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　外子浦孝行 ㊞

監査等委員　沖本友保 ㊞

監査等委員　能上尚久 ㊞

監査等委員　石原真弓 ㊞

（注）１．監査等委員沖本友保、能上尚久及び石原真弓は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

２．当社は、平成28年４月21日開催の第98回定時株主総会の決議により、平成28年４月21日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年２月１日から平成28年４月20日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、経営体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保に配慮し、業績を勘案しながら、安定配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、内部留保した資金については、今後の事業展開のための有効投資等に充当する考えであります。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、平成28年12月16日に創立70周年を迎えることができましたことから、１株につき普通配当２円50銭に記念配当２円を加え、合計４円50銭（中間配当金を含め年７円）とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金４円50銭
（うち普通配当２円50銭、創立70周年記念配当２円）
総額 71,258,301円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年４月26日

第２号議案　株式併合の件

１．提案の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、あわせて、中長期的な株価変動等を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を実施するものであります。

２．併合の割合

当社普通株式について、５株を１株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

３．株式併合の効力発生日

平成29年８月１日

４．効力発生日における発行可能株式総数

８百万株

５．その他

本議案にかかる株式併合は、第３号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

（注）株式併合により、発行済株式総数が５分の１に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、１株当たりの純資産額は５倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様がご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

第２号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するために定款第８条を変更するものであります。また、本定款変更につきましては、第２号議案における株式併合の効力発生日である平成29年８月１日に効力を生ずる旨の附則を設け、同日をもって、本附則を定款から削除するものといたします。

なお、定款第６条に規定する発行可能株式総数の変更につきましては、会社法第182条第２項に基づき、株式併合の効力発生日に、現行の４千万株から８百万株に変更されたものとみなされることになります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、４千万株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、８百万株とする。
（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。
（新　設）	附　則 第６条および第８条の変更は、平成29年８月１日をもって効力を生ずるものとし、同日をもって本附則を削除する。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	山内芳樹（やまうちよしき） （昭和25年10月23日生）	昭和50年４月　阪急電鉄株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）入社 平成13年６月　同　取締役 平成15年６月　同　常務取締役 平成16年４月　同　代表取締役常務取締役 平成16年４月　当社監査役 平成17年４月　阪急ホールディングス株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）代表取締役 平成17年４月　阪急電鉄株式会社　代表取締役常務取締役 平成18年４月　阪急ホールディングス株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）取締役 平成18年４月　当社代表取締役取締役社長 平成28年４月　同　代表取締役取締役会長（現在）	20,000株
	＜候補者の選任理由＞ 他社における会社経営の経験に加え、当社においては平成18年から平成28年まで代表取締役取締役社長、平成28年から代表取締役取締役会長を務め、経営の指揮を執っております。これらの経験と知見から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
2	髙橋秀一郎（たかはししゅういちろう） （昭和29年２月27日生）	昭和51年４月　阪急電鉄株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）入社 平成15年６月　同　取締役 平成17年４月　阪急電鉄株式会社　取締役 平成18年４月　同　常務取締役 平成19年４月　阪急不動産株式会社　専務取締役 平成22年９月　阪急リート投信株式会社　代表取締役社長 平成24年６月　大阪地下街株式会社　代表取締役社長 平成27年４月　当社取締役 平成28年４月　同　代表取締役取締役社長（現在）	8,000株
	＜候補者の選任理由＞ 他社における会社経営の経験に加え、当社においては平成27年の取締役就任を経て平成28年から代表取締役取締役社長を務め、経営の指揮を執っております。これらの経験や知見から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	千田（ちだ）　諭（さとし） （昭和24年11月20日生）	昭和49年４月　東宝株式会社入社 平成９年５月　同　取締役 平成14年５月　同　常務取締役 平成18年５月　同　専務取締役 平成23年５月　同　代表取締役副社長（現在） 平成27年４月　当社取締役（現在） 重要な兼職の状況 東宝株式会社　代表取締役副社長 株式会社日本アート・シアター・ギルド　代表取締役	1,000株
	＜候補者の選任理由＞ 東宝株式会社において長く経営全般に携われており、その豊富な経験・知見を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		
4	藤原（ふじわら）　聡（さとし） （昭和38年２月８日生）	昭和60年４月　当社入社 平成19年４月　同　ビル事業部長 平成23年４月　同　企画室長 平成23年10月　同　首都圏事業部長（現在） 平成24年４月　同　取締役（現在） 平成28年４月　同　執行役員（現在）	7,000株
	＜候補者の選任理由＞ 当社において様々な事業部門で業務執行を経験した後、平成24年より当社の取締役として会社経営に携わっております。これらの経験や知見から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

（注）1.　取締役候補者と当社との特別の利害関係
(1) 千田　諭氏は東宝株式会社代表取締役副社長であり、同社は当社と競業関係ならびに取引関係にあります。なお、同社は当社の特定関係事業者であります。
(2) 他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.　各再任候補者の現在の当社における担当につきましては事業報告の「会社役員に関する事項」をご参照ください。
3.　千田　諭氏は社外取締役候補者であります。
4.　千田　諭氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。
5.　千田　諭氏は当社との間で、会社法第423条第１項の責任について、法令が定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

以　上

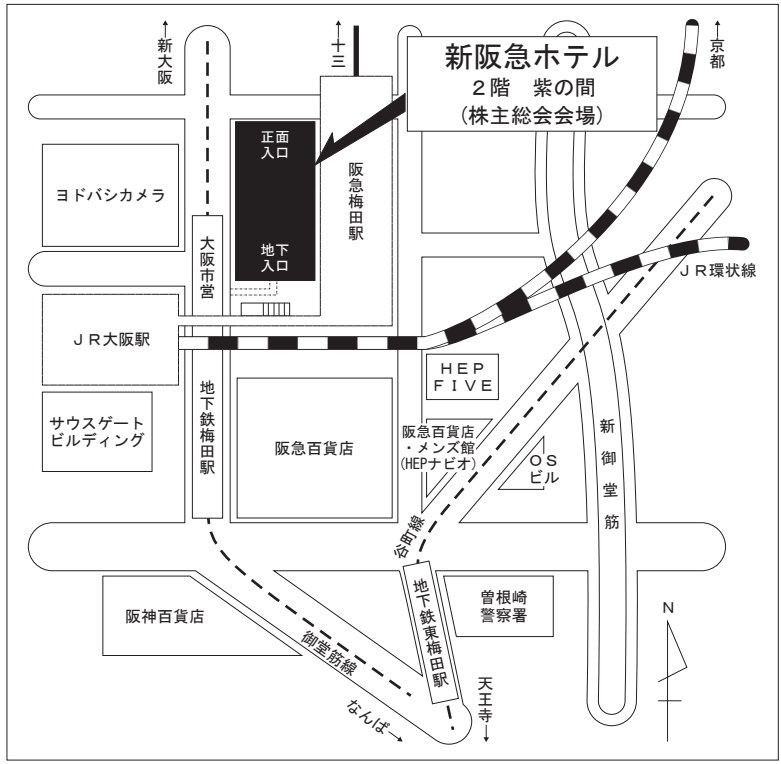
株主総会会場ご案内図

会　場…大阪市北区芝田一丁目１番35号
新阪急ホテル　２階　紫の間

〔ＪＲ西日本〕　「大阪駅」御堂筋出口より徒歩すぐ

〔阪 急 電 車〕　「梅田駅」隣接

〔地　下　鉄〕　御堂筋線「梅田駅」①、②出口より
地下入口に直結



なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承賜りますようお願い申しあげます。